

監 第 1 2 9 号  
令和 8 年 3 月 25 日

松 江 市 長 上 定 昭 仁 様  
松江市議会議長 野々内 誠 様  
各 行 政 委 員 会 委 員 長 様

松江市監査委員 三 島 康 夫  
松江市監査委員 宮 内 浩 二  
松江市監査委員 米 田 ときこ

行政監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき令和 7 年度行政監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。



令和7年度

行政監査報告書

松江市監査委員



<目次>

第1	監査の概要	1
1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
3	監査の対象	1
4	監査の期間	1
5	監査の方法	1
6	主な着眼点	1
第2	監査の結果	1
1	救急・救助業務体制	1
2	救急・救助業務の実施状況	7
3	隊員の育成、労務管理、人材確保、職場環境整備等	13
4	関係機関との連携	15
5	市民への啓発活動等	15
6	外国人、聴覚・言語機能障がい者等への対応	16
7	消防業務にかかる経費	17
8	監査意見	17

(本報告書における記載内容等の注意事項)

・報告書中の数値については、表示単位未満の数値を端数処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合がある。

・本報告書において使用した略称は以下のとおりである。

正式名称	略称
消防力の整備指針（平成12年1月20日消防庁告示第1号）	消防力の整備指針
令和6年版 救急・救助の現況（総務省消防庁）	救急・救助の現況



# 行政監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査のテーマ

「救急・救助業務について」

### 2 監査の目的

高齢化の進行や自然災害の増加等を背景に救急需要は全国で増加しており、本市の救急出動件数は令和5年10,992件、令和6年10,836件と2年連続で1万件を超えた。また、救助出動件数についても増加傾向にある。

近年頻発し激甚化する風水害や、懸念される南海トラフ大地震等への対策・取組が重要性を増す中、救急や人命救助等を担う消防の活動は、市民にとって関心の高い事項と考えられる。そこで、本市における救急・救助活動の現状を把握するとともに、業務体制の整備状況等について検証を行い、市民の安全・安心な生活に寄与することを目的として監査を実施した。

### 3 監査の対象

#### (1) 監査対象部署

消防本部及び消防署

#### (2) 監査の対象範囲

令和6年度の救急・救助業務

ただし、必要に応じて令和5年度以前の業務も対象とした。

### 4 監査の期間

令和7年5月13日から令和8年2月20日まで

### 5 監査の方法

松江市監査基準に準拠し、関係書類の提出を求め抽出により調査を行うとともに、関係職員から聞き取りを行った。また、消防車庫、通信指令室等において現地確認を行った。

### 6 主な着眼点

- (1) 救急・救助業務の体制は適切に構築されているか。
- (2) 救急・救助業務は効率的かつ効果的に行われているか。
- (3) 施設・備品等の整備、運営管理は適切に行われているか。
- (4) 救命講習会など市民への啓発活動は行われているか。

## 第2 監査の結果

### 1 救急・救助業務体制

#### (1) 業務体制の概況について

本市には、市全域を管轄する北消防署と南消防署（基幹消防防災拠点）、市街地周辺部の災害対応にあたる東西南北の分署と湖南出張所（地域消防防災拠点）があり、各署所が所管エリアの役割分担を行うとともに、常に連携して活動を行っている。

救急・救助体制としては、消防法に基づき救急隊が13隊、救助隊が2隊編成されている。各署所における消防隊（指揮隊、警防隊、救助隊及び救急隊）の配置状況、職員配置状況及び定数は以下のとおりである。

[署所所在地]



(出所/令和7年度消防年報)

署所	所在地	署所	所在地
北消防署	学園南一丁目 17 番 3 号	北部分署	西長江町 41 番地 2
		東部分署	美保関町下宇部尾 1160 番地
南消防署	矢田町 250 番地 199	南部分署	八雲町東岩坂 369 番地 1
		西部分署	宍道町佐々布 295 番地 5
		湖南出張所	乃白町 32 番地 6

[消防隊の配置及び名称]

北消防署	北消防署	北指揮隊
		北1警防隊 (北2救急隊)
		北2警防隊
		北救助隊
		北1救急隊
		北2救急隊 (北1警防隊)
	北部分署	北部1警防隊 (北部1救急隊)
		北部2警防隊
		北部1救急隊
		北部2救急隊 (北部2警防隊)
	東部分署	東部1警防隊 (東部1救急隊)
		東部2警防隊
		東部1救急隊
		東部2救急隊 (東部2警防隊)
南消防署	南消防署	南1警防隊 (南2救急隊)
		南2警防隊
		南救助隊
		南1救急隊
		南2救急隊 (南1警防隊)
		南部1警防隊 (南部1救急隊)
	南部分署	南部2警防隊
		南部1救急隊
	西部分署	南部2救急隊 (南部2警防隊)
		西部1警防隊 (西部1救急隊)
西部2警防隊		
西部1救急隊		
湖南出張所	西部2救急隊 (西部2警防隊)	
	湖南警防隊	
	湖南救急隊 (湖南警防隊)	

(出所: 松江市警防規程)

[職員の状況（職員配置状況及び定数）]

(1) 条例定数の推移

年 別	昭48年	昭54年		昭55年	昭56年	昭58年	平元年	平2年
条 例 定 数	147	176	186	196	200	204	202	206
	平5年	平6年	平7年	平17年3月31日	平26年12月19日		令和4年4月1日～	
	212	216	220	240	260		270	

(2) 所属別・階級別職員別職員数

(令和7年4月1日現在)

区 分 所 属 別		消 防 吏 員								その 他の 職員	合 計
		消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事 務 吏 員	
消 防 本 部	消 防 長	1									1
	次 長		1							1	2
	消 防 総 務 課				5	4	1		10	2	22
	予 防 課			1	4	4	4				13
	警 防 課			2	3	3	2				10
	通 信 指 令 課			1	3	3	9				16
	小 計	1	1	4	15	14	16		10	3	64
松 江 市 北 消 防 署	署 長		1								1
	北 部 署			1	9	17	16	1	11		55
	北 部 分 署				3	4	9		3		19
	東 部 分 署				3	4	6	1	5		19
	小 計		1	1	15	25	31	2	19		94
松 江 市 南 消 防 署	署 長		1								1
	南 部 署			1	7	15	21		7		51
	南 部 分 署				3	4	8		4		19
	西 部 分 署				3	4	6		6		19
	湖 南 出 張 所				1	4	5				10
	小 計		1	1	14	27	40		17		100
合 計		1	3	6	44	66	87	2	46	3	258

(出所／令和7年度消防年報)

## (2) 隊員の配備について

### ア 救急隊員の配備状況

救急隊員の総人数は68人であり、1隊あたり北消防署は8人、南消防署は6人、各分署・出張所は4～5人で編成されている。出動時は救急車1台につき3～4人が乗車し、うち1人以上は救急救命士である。

救急隊には専属隊と兼務隊があり、兼務隊は消防車で出動も行っている。なお市街地を管轄区域に持つ北消防署の救急隊は特に出動件数が多く、労務管理のため試行的に専属隊2隊を編成し交互出動となるよう運用されている。

### イ 救助隊員の配備状況

救助隊員の総人数は28人であり、1隊は専属の隊員7人で編成されている。

総務省消防庁が示す消防力の整備指針によれば、救助工作車1台につき5人が目標とされているが、休暇のサイクルや人員不足の状況等により、市では救助工作車1台につき3～4人が乗車して出動している。

### ウ 救急救命士の配置状況

救急救命士は70人、運用救命士は54人であり、そのうち52人が救急隊と警防隊に配置されている。(令和7年4月現在)

市では運用救命士の設置目標を70人としており、年間4人養成することを基本とし毎年3人が救急救命士養成所へ出向している。

### エ 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国内で発生した大規模災害における人命救助活動等を国家的観点から迅速かつ効果的に行うため、全国の消防機関相互による援助体制として平成7年6月に創設された。本市消防本部からは、緊急消防援助隊に20隊登録している。(重複している隊もあるため、消防車両としては16台)

出動実績として、平成23年東北地方太平洋沖地震、平成26年広島土砂災害、平成28年熊本地震、平成30年西日本豪雨があり、島根県大隊として出動している。

## (3) 車両や備品の整備・管理について

### ア 救急自動車の配備状況

高規格の救急自動車を13台保有しており、市の人口規模で目標とされる配備台数を満たしている(消防力の整備指針)。なお、予備の車両について、稼働中の救急自動車6台ごとに1台を基準として地域の実情に応じて配備するものとされており、市の目標は2台となること、保有台数は1台である。

### イ 救助工作車等の配備状況

救助工作車、はしご車、小型救助車、災害救援車などが北消防署と南消防署に配備されており、各車両に必要な救助器具が積載されている。

### ウ 薬剤等の管理

薬剤等は、薬剤管理台帳により適切に管理されている。救急隊が管理する医薬品には、アドレナリン、乳酸化リンゲル液、ブドウ糖溶液があり、救助隊が管理する医薬品には、DUODOTE(デュオドート)がある。

[車両配備状況]

(令和7年4月1日現在)

所 属	名 称	メ ー カ ー	無線	ポンプ		経過年数		摘 要		
				級別	種別	年	月			
消 防 本 部	消防総務課	防 災 広 報 車	ニ ッ サ ン	無			12	1	普通自動車	
		人 員 輸 送 車	ト ヨ タ	無			3	3	24人乗りバス	
		消 防 団 防 災 学 習 車	ト ヨ タ	無			10	5	普通自動車ワゴン	
		防 災 活 動 車	ス バ ル	無			7	3	普通自動車	
		本 部 福 祉 車 両	日 産	無			3	0	普通自動車	
		本 部 福 祉 車 両	ト ヨ タ	無			2	7	普通自動車	
	予 防 課	防 災 広 報 車	ダ イ ハ ツ	無			1	4	普通自動車	
		危 険 物 査 察 車	ト ヨ タ	無			2	7	小型貨物車	
	警 防 課	本 部 指 揮 車	ニ ッ サ ン	有			3	1	普通自動車	
		警 防 業 務 車	ダ イ ハ ツ	無			6	8	軽自動車バン	
		消 防 団 広 報 車	三 菱	無			16	0	軽自動車バン	
		消防団防災学習車(2号)	ス ズ キ	無			0	1	軽自動車バン	
	消 防 北 署	北 署	北 指 揮 車	ト ヨ タ	有			12	10	普通自動車ワゴン
			北 1 警 防	い す ゞ	有	A	2	11	1	ポンプ車
北 2 警 防			日 野	有	A	2	15	3	化学消防ポンプ自動車II型	
北 は し ご 車			日 野	有			9	2	はしご車(35m級)	
水 槽 車			日 野	有	B	2	28	3	10t・小型動力ポンプ付	
北 予 備 タ ン ク 車			日産ディーゼル	有	A	1	24	2	水槽付ポンプ車	
北 救 急 1 号			ニ ッ サ ン	有			0	2	高規格救急自動車	
北 救 急 2 号			ト ヨ タ	有			5	3	高規格救急自動車	
北 救 急 3 号			ト ヨ タ	有			14	8	高規格救急自動車	
作 業 車			三 菱 ふ そ う	有			24	0	クレーン付3tトラック	
緊急消防自動二輪車			ヤ マ ハ	無			22	4	オフロードバイク	
支 援 車			日 野	有			14	2	支援車I型	
災 害 救 援 車			ニ ッ サ ン	有			14	0	普通自動車ワゴン	
資 機 材 搬 送 車			ト ヨ タ	有			18	7	2tトラック(幌付)	
予 防 管 理 業 務 車			ダ イ ハ ツ	無			6	8	軽自動車バン	
北 査 察 車			ダ イ ハ ツ	無			9	0	軽自動車バン	
北 部 分 署		北 部 福 祉 車 両	ト ヨ タ	無			2	7	普通自動車	
		北 部 1 警 防	日 野	有	A	2	18	2	ポンプ車	
		北 部 2 警 防	日 野	有	A	2	4	0	水槽付ポンプ車	
		北 部 救 急 1 号	ト ヨ タ	有			7	4	高規格救急自動車	
北 部 救 急 2 号	ト ヨ タ	有			10	4	高規格救急自動車			

(出所/令和7年度消防年報)

(令和7年4月1日現在)

所 属	名 称	メーカ ー	無線	ポンプ		経過年数		摘 要	
				級別	種別	年	月		
消 防	東 部 分 署	東 部 福 祉 車 両	ト ヨ タ	無			2	7	普通自動車
		東 部 1 警 防	日 野	有	A	2	10	1	ポンプ車
		東 部 2 警 防	日 野	有	A	2	0	1	水槽付ポンプ車
		東 部 救 急 1 号	ト ヨ タ	有			6	1	高規格救急自動車
		東 部 救 急 2 号	ト ヨ タ	有			13	2	高規格救急自動車
	南 部 署	南 福 祉 車 両	日 産	無			2	11	普通自動車
		南 指 揮 車	三 菱	有			21	2	普通自動車
		南 1 警 防	い す ゞ	有	A	2	12	1	ポンプ車
		南 2 警 防	日 野	有	A	2	3	0	水槽付ポンプ車
		救 助 工 作 車	日 野	有			13	0	救助工作車Ⅲ型
		南 救 急 1 号	ト ヨ タ	有			4	4	高規格救急自動車
		南 救 急 2 号	ト ヨ タ	有			8	1	高規格救急自動車
		南 は し ご 車	日 野	有			1	0	はしご車 (25m級)
		南 資 機 材 搬 送 車	ト ヨ タ	有			15	4	1 tトラック (幌付)
		重 機 搬 送 車	日 野	有			12	0	クレーン付8tトラック (3t級重機積載)
		緊 急 消 防 自 動 二 輪 車	ヤ マ ハ	無			22	3	オフロードバイク
		南 査 察 車	ダ イ ハ ツ	無			9	0	軽自動車バン
		特 殊 災 害 対 策 車	日 野	有			9	0	中型マイクロバス改造
		小 型 救 助 車	カ ワ サ キ	有			1	6	
		署	南 部 分 署	南 部 福 祉 車 両	ト ヨ タ	無			2
南 部 1 警 防	日 野			有	A	2	17	0	ポンプ車
南 部 2 警 防	日 野			有	A	2	7	0	水槽付ポンプ車
南 部 救 急 1 号	ト ヨ タ			有			3	6	高規格救急自動車
南 部 救 急 2 号	ト ヨ タ			有			5	3	高規格救急自動車
西 部 分 署	西 部 福 祉 車 両		ト ヨ タ	無			2	7	普通自動車
	西 部 1 警 防		三 菱 ぶ そ う	有	A	2	26	3	ポンプ車
	西 部 2 警 防		日 野	有	A	2	11	0	水槽付ポンプ車
	西 部 救 急 1 号		ト ヨ タ	有			1	6	高規格救急自動車
	西 部 救 急 2 号		ト ヨ タ	有			8	4	高規格救急自動車
湖 南 出 張 所	湖 南 警 防	日 野	有	A	2	16	0	ポンプ車	
	湖 南 救 急	ト ヨ タ	有			6	2	高規格救急自動車	
計	64 台								

(出所/令和7年度消防年報)

## 2 救急・救助業務の実施状況

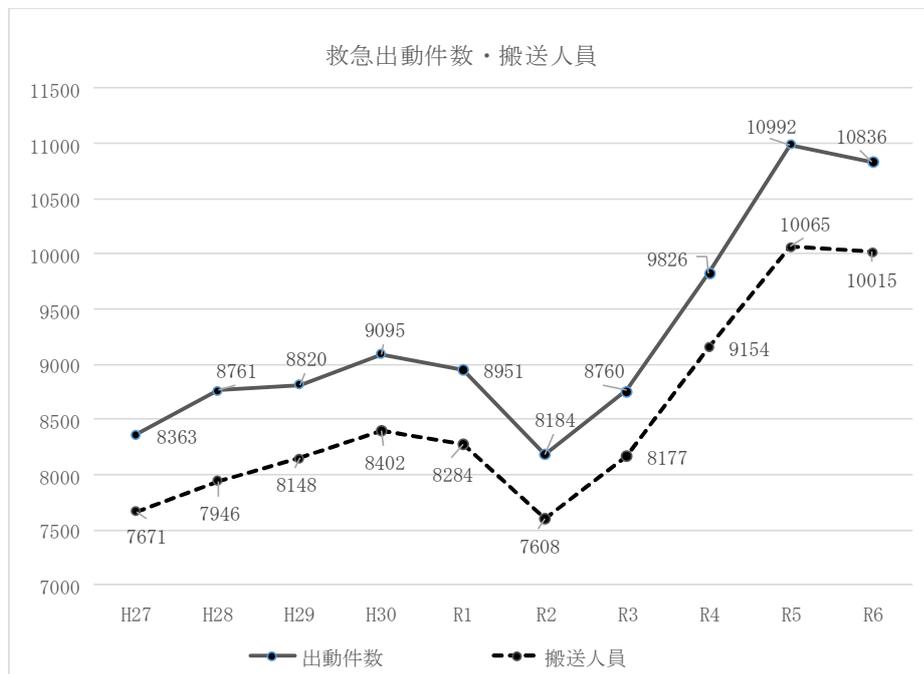
### (1) 出動件数等の推移

#### ア 救急・救助出動件数

令和6年中の救急出動件数は10,836件（前年比1.4%減）、搬送人員は10,015人（前年比0.5%減）と2年連続で10,000件（人）を超えた。過去10年の推移を見ると、ここ数年で急激に増加しており、全国的にも同様の傾向にある。

救助活動についても近年増加傾向にあり、中でも施錠された住宅からの救助（独居の方が自力で開錠できなくなったケースや、安否確認のために要請があったケース）等が目立っている。令和6年中の出動件数は172件（前年比16.5%減）、活動件数は126件（前年比8.0%減）、救助人員は129人（前年比11.2%増）であった。

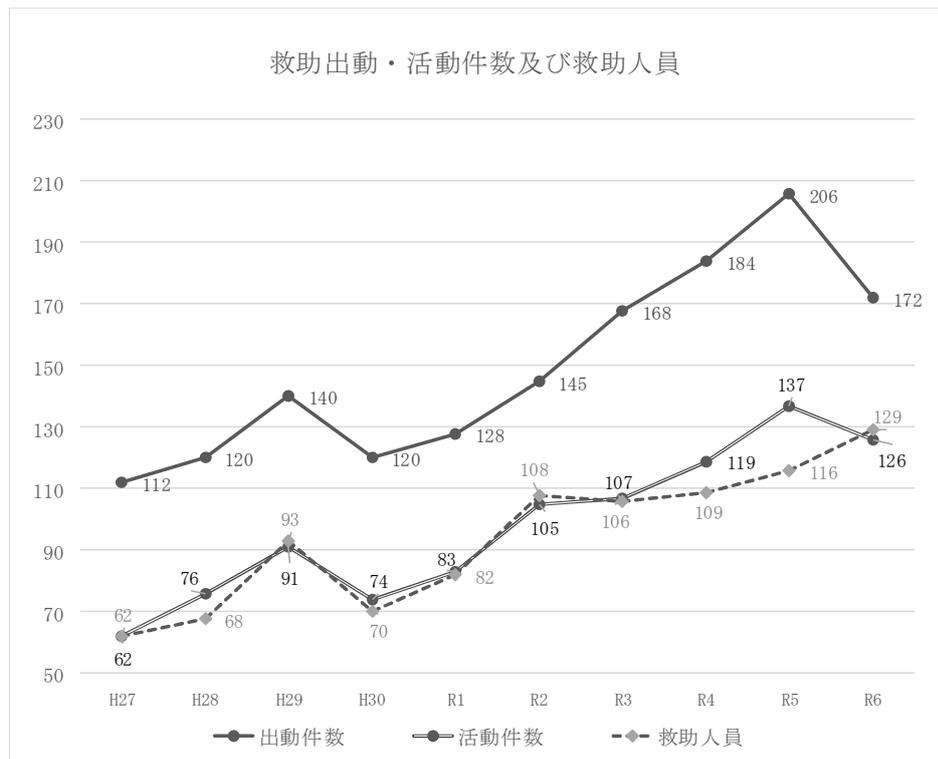
救急・救助出動件数、搬送人員等の推移は、以下のとおりである。



〔救急出動件数及び搬送人員（1日平均及び1万人あたり）〕

（各年とも12月末現在の数値）

年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1日平均出動件数	22.9	24.0	24.2	24.9	24.5	22.4	24.0	26.9	30.1	29.7
1日平均搬送人員	21.0	21.8	22.3	23.0	22.7	20.8	22.4	25.1	27.6	27.4
1万人あたり出動件数	406.5	428.6	431.5	446.3	441.1	407.6	439.2	496.7	560.8	557.7
1万人あたり搬送人員	372.9	388.7	398.6	412.3	408.3	378.9	410.0	462.7	513.5	515.4
人口	204,952	204,403	203,787	202,906	201,981	200,772	199,432	197,843	196,021	194,313



イ 署所別出動状況（救急）

市街地を管轄区域に持つ北消防署、南消防署及び湖南出張所の出動件数が多く、例年3署で全体の7割強となっている。

〔署所別出動状況（救急）〕

（単位：件）

署所	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	構成比
北消防署	2,850	3,012	2,990	3,242	3,093	2,805	3,030	3,190	3,722	3,622	33.4%
南消防署	1,915	2,085	2,247	1,932	2,197	2,079	2,206	2,383	2,547	2,576	23.8%
湖南出張所	1,318	1,318	1,380	1,554	1,458	1,319	1,334	1,604	1,783	1,710	15.8%
東部分署	629	663	648	682	671	650	621	749	805	768	7.1%
秋鹿出張所	267	440	316	336	320	241	203	0	0	0	0.0%
鹿島出張所	358	407	425	449	422	332	300	0	0	0	0.0%
北部分署	0	0	0	0	0	0	199	794	928	937	8.6%
西部分署	347	370	390	406	365	369	419	425	472	445	4.1%
八雲出張所	225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
東出雲出張所	454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
南部分署	0	466	424	494	425	389	448	681	735	778	7.2%
計	8,363	8,761	8,820	9,095	8,951	8,184	8,760	9,826	10,992	10,836	100.0%

ウ 傷病程度別救急出動数・搬送数

令和6年中の救急自動車による搬送人員10,015人のうち、最も多い傷病程度は中等症5,943人（59.3%）、続いて軽症3,227人（32.2%）、重症732人（7.3%）、死亡113人（1.1%）となっている。なお、全国的な傾向としては軽症の割合が最も多くなっている。

〔傷病程度別搬送人員（救急）〕

（単位：人、（）は構成比）

年 傷病程度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
死亡	109 (1.4%)	110 (1.4%)	94 (1.2%)	97 (1.2%)	97 (1.2%)	95 (1.2%)	84 (1.0%)	107 (1.2%)	103 (1.0%)	113 (1.1%)
重症	846 (11.0%)	803 (10.1%)	842 (10.3%)	779 (9.3%)	827 (10.0%)	742 (9.8%)	773 (9.5%)	831 (9.1%)	745 (7.4%)	732 (7.3%)
中等症	3,531 (46.0%)	3,725 (46.9%)	4,515 (55.4%)	4,686 (55.8%)	4,696 (56.7%)	4,703 (61.8%)	4,948 (60.5%)	5,394 (58.9%)	5,779 (57.4%)	5,943 (59.3%)
軽症	3,184 (41.5%)	3,308 (41.6%)	2,697 (33.1%)	2,840 (33.8%)	2,664 (32.2%)	2,068 (27.2%)	2,372 (29.0%)	2,821 (30.8%)	3,438 (34.2%)	3,227 (32.2%)
その他	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	7,671	7,946	8,148	8,402	8,284	7,608	8,177	9,154	10,065	10,015

<※傷病程度について>

- ・死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- ・重症（長期入院）：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- ・中等症（入院診療）：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- ・軽症（外来診療）：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- ・その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所に搬送したもの

エ 年齢区分別搬送数

令和6年中に救急自動車で搬送された10,015人のうち、最も多い年齢区分は高齢者6,867人（68.6%）、続いて成人2,470人（24.7%）となっている。高齢者の搬送数・割合がともに高止まりしている。

〔年齢区分別搬送数（救急）〕

（単位：人、（）は構成比）

年 年齢区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新生児 （～生後27日）	23 (0.3%)	27 (0.3%)	23 (0.3%)	18 (0.2%)	28 (0.3%)	32 (0.4%)	21 (0.3%)	18 (0.2%)	31 (0.3%)	33 (0.3%)
乳幼児 （生後28日～6歳）	264 (3.4%)	286 (3.6%)	332 (4.1%)	291 (3.5%)	347 (4.2%)	231 (3.0%)	271 (3.3%)	295 (3.2%)	377 (3.7%)	331 (3.3%)
少年 （7歳～17歳）	237 (3.1%)	249 (3.1%)	235 (2.9%)	270 (3.2%)	245 (3.0%)	165 (2.2%)	220 (2.7%)	248 (2.7%)	295 (2.9%)	314 (3.1%)
成人 （18歳～64歳）	2,433 (31.7%)	2,486 (31.3%)	2,314 (28.4%)	2,262 (26.9%)	2,289 (27.6%)	1,935 (25.4%)	1,981 (24.2%)	2,258 (24.7%)	2,575 (25.6%)	2,470 (24.7%)
高齢者 （65歳～）	4,714 (61.5%)	4,898 (61.6%)	5,244 (64.4%)	5,561 (66.2%)	5,375 (64.9%)	5,245 (68.9%)	5,684 (69.5%)	6,335 (69.2%)	6,787 (67.4%)	6,867 (68.6%)
計	7,671	7,946	8,148	8,402	8,284	7,608	8,177	9,154	10,065	10,015

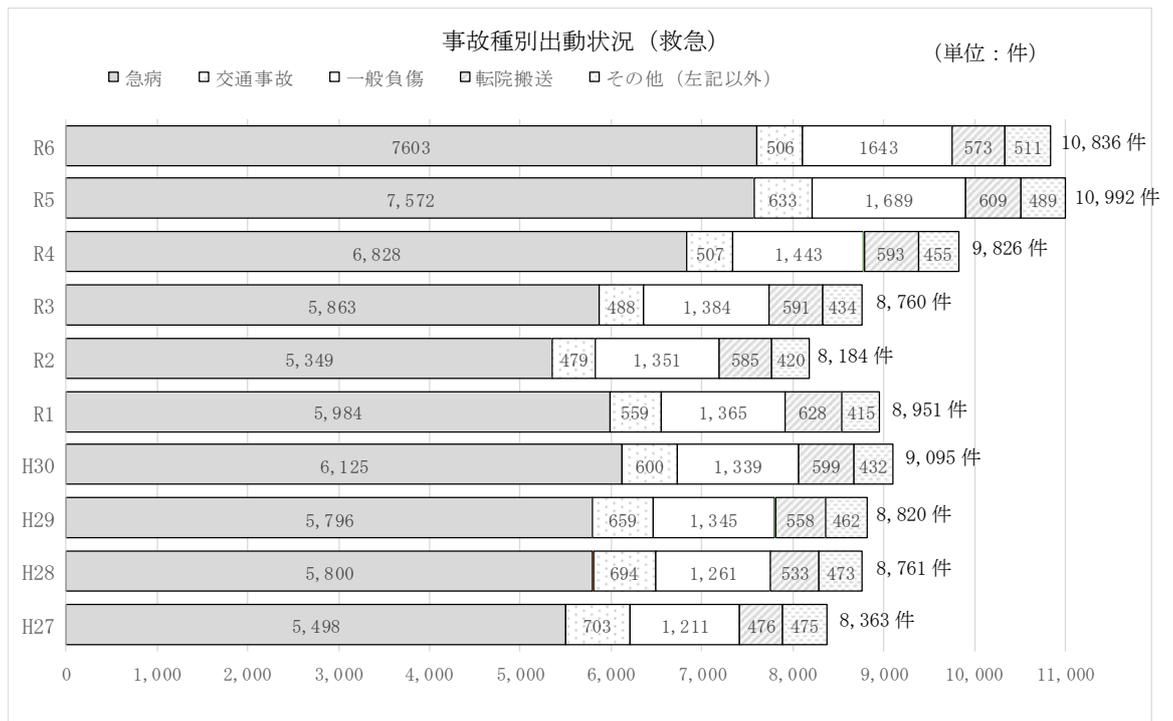
オ 事故種別出動状況

令和6年中の事故種別ごとの救急出動件数は、例年と同様に急病が最も多く7,603件(70.2%)、続いて一般負傷が1,643件(15.2%)、転院搬送が573件(5.3%)、交通事故が506件(4.7%)となっている。

〔事故種別出動状況（救急）〕

(単位：件、( )は構成比)

年 事故種別	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
急病	5,498 (65.7%)	5,800 (66.2%)	5,796 (65.7%)	6,125 (67.3%)	5,984 (66.9%)	5,349 (65.4%)	5,863 (66.9%)	6,828 (69.5%)	7,572 (68.9%)	7,603 (70.2%)
交通事故	703 (8.4%)	694 (7.9%)	659 (7.5%)	600 (6.6%)	559 (6.2%)	479 (5.9%)	488 (5.6%)	507 (5.2%)	633 (5.8%)	506 (4.7%)
一般負傷	1,211 (14.5%)	1,261 (14.4%)	1,345 (15.2%)	1,339 (14.7%)	1,365 (15.2%)	1,351 (16.5%)	1,384 (15.8%)	1,443 (14.7%)	1,689 (15.4%)	1,643 (15.2%)
転院搬送	476 (5.7%)	533 (6.1%)	558 (6.3%)	599 (6.6%)	628 (7.0%)	585 (7.1%)	591 (6.7%)	593 (6.0%)	609 (5.5%)	573 (5.3%)
火災	64 (0.8%)	36 (0.4%)	54 (0.6%)	53 (0.6%)	49 (0.5%)	41 (0.5%)	44 (0.5%)	47 (0.5%)	51 (0.5%)	32 (0.3%)
水難	16 (0.2%)	17 (0.2%)	18 (0.2%)	11 (0.1%)	22 (0.2%)	23 (0.3%)	24 (0.3%)	28 (0.3%)	10 (0.1%)	24 (0.2%)
自然災害	0 (0.0%)	4 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	8 (0.1%)	13 (0.1%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
労働災害	68 (0.8%)	73 (0.8%)	75 (0.9%)	71 (0.8%)	43 (0.5%)	68 (0.8%)	73 (0.8%)	92 (0.9%)	80 (0.7%)	84 (0.8%)
運動競技	77 (0.9%)	66 (0.8%)	93 (1.1%)	81 (0.9%)	85 (0.9%)	33 (0.4%)	52 (0.6%)	71 (0.7%)	77 (0.7%)	80 (0.7%)
加害	29 (0.3%)	35 (0.4%)	17 (0.2%)	25 (0.3%)	17 (0.2%)	16 (0.2%)	12 (0.1%)	23 (0.2%)	22 (0.2%)	30 (0.3%)
自損行為	86 (1.0%)	95 (1.1%)	85 (1.0%)	66 (0.7%)	77 (0.9%)	88 (1.1%)	94 (1.1%)	68 (0.7%)	76 (0.7%)	73 (0.7%)
その他	135 (1.6%)	147 (1.7%)	120 (1.4%)	124 (1.4%)	121 (1.4%)	143 (1.7%)	122 (1.4%)	123 (1.3%)	173 (1.6%)	188 (1.7%)
計	8,363	8,761	8,820	9,095	8,951	8,184	8,760	9,826	10,992	10,836



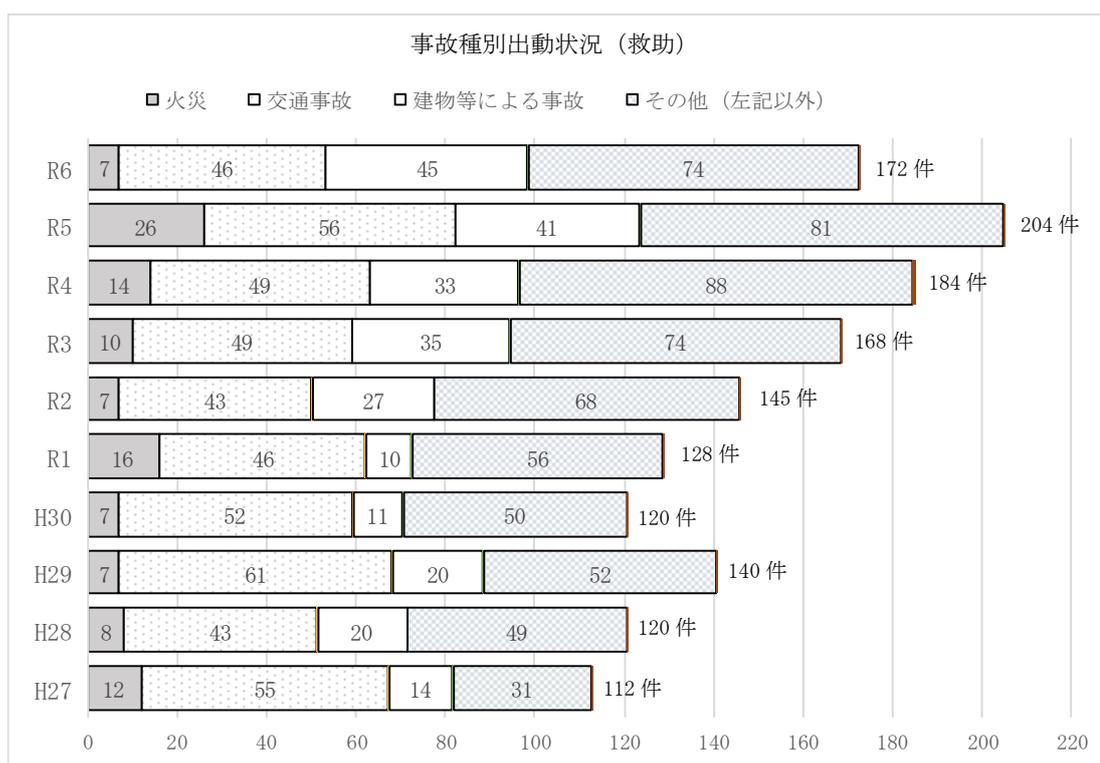
令和6年中の事故種別ごとの救助出動状況は、交通事故が最も多く46件(26.7%)、続いて建物等による事故が45件(26.2%)、その他の事故が43件(25.0%)、水難事故が25件(14.5%)となっている。

過去10年間の推移を見ると、特に建物等による事故が年々増加している。主な要因として、独居生活者が増え、鍵がかかった室内に入れられないため救助要請した事案等の増加がある。

〔事故種別出動状況(救助)〕

(単位：件、( )は構成比)

事故種別 \ 年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
火災	12 (10.7%)	8 (6.7%)	7 (5.0%)	7 (5.8%)	16 (12.5%)	7 (4.8%)	10 (6.0%)	14 (7.6%)	26 (12.7%)	7 (4.1%)
交通事故	55 (49.1%)	43 (35.8%)	61 (43.6%)	52 (43.3%)	46 (35.9%)	43 (29.7%)	49 (29.2%)	49 (26.6%)	56 (27.5%)	46 (26.7%)
建物等による事故	14 (12.5%)	20 (16.7%)	20 (14.3%)	11 (9.2%)	10 (7.8%)	27 (18.6%)	35 (20.8%)	33 (17.9%)	41 (20.1%)	45 (26.2%)
水難事故	9 (8.0%)	23 (19.2%)	13 (9.3%)	11 (9.2%)	19 (14.8%)	21 (14.5%)	19 (11.3%)	24 (13.0%)	14 (6.9%)	25 (14.5%)
風水害等自然災害	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.7%)
機械による事故	0 (0.0%)	2 (1.7%)	1 (0.7%)	4 (3.3%)	4 (3.1%)	3 (2.1%)	2 (1.2%)	2 (1.1%)	1 (0.5%)	2 (1.2%)
ガス及び酸欠事故	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	4 (2.8%)	3 (1.8%)	4 (2.2%)	2 (1.0%)	1 (0.6%)
破裂事故	0 (0.0%)									
その他の事故	22 (19.6%)	24 (20.0%)	37 (26.4%)	34 (28.3%)	33 (25.8%)	40 (27.6%)	45 (26.8%)	58 (31.5%)	64 (31.4%)	43 (25.0%)
計	112	120	140	120	128	145	168	184	204	172



カ 救急自動車の現場到着所要時間

令和6年中の電話による救急要請を受けてから救急自動車が現場に到着するまでの所要時間は、5分以上10分未満が7,296件で最も多く、全体の67.3%となっている。

なお、本市の現場到着所要時間の平均（令和5年）は約8.9分であり、全国平均（令和5年）の約10.0分と比べ約1.1分早く到着している。（全国の数値：救急・救助の現況）

〔入電から現場到着までの所要時間別出動件数〕

（単位：件、分、（）は構成比）

年 所要時間	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3分未満	152 (1.8%)	123 (1.4%)	95 (1.1%)	98 (1.1%)	113 (1.3%)	91 (1.1%)	70 (0.8%)	72 (0.7%)	78 (0.7%)	88 (0.8%)
3分以上 5分未満	1,109 (13.3%)	1,161 (13.3%)	1,105 (12.5%)	1,093 (12.0%)	1,062 (11.9%)	786 (9.6%)	669 (7.6%)	667 (6.8%)	771 (7.0%)	806 (7.4%)
5分以上 10分未満	5,486 (65.6%)	5,693 (65.0%)	5,783 (65.6%)	6,040 (66.4%)	6,177 (69.0%)	5,611 (68.6%)	5,743 (65.6%)	6,277 (63.9%)	7,263 (66.1%)	7,296 (67.3%)
10分以上 20分未満	1,503 (18.0%)	1,695 (19.3%)	1,714 (19.4%)	1,762 (19.4%)	1,517 (16.9%)	1,598 (19.5%)	2,126 (24.3%)	2,691 (27.4%)	2,731 (24.8%)	2,554 (23.6%)
20分以上	113 (1.4%)	89 (1.0%)	123 (1.4%)	102 (1.1%)	82 (0.9%)	98 (1.2%)	152 (1.7%)	119 (1.2%)	149 (1.4%)	92 (0.8%)
計	8,363	8,761	8,820	9,095	8,951	8,184	8,760	9,826	10,992	10,836
平均(分)	7.9	8.0	8.1	8.1	7.9	8.2	8.7	8.9	8.9	8.5

キ 救急自動車の病院収容所要時間

令和6年中の医療機関収容までの時間は、20分以上30分未満が4,741人（47.3%）、30分以上60分未満が4,496人（44.9%）であった。

近年、傷病者からの情報聴取や観察内容の増加等により、現場滞在時間の延長が見られ、病院収容時間についても、全国的に新型コロナ禍前（令和元年）と比べ延伸している。

なお、本市における医療機関収容までの時間（令和5年）は平均32.1分であり、全国平均（令和5年）の45.6分と比べ、約13.5分早く収容されている。（全国の数値：救急・救助の現況）

〔入電から医師引き継ぎまでに要した時間別搬送人員〕

（単位：件、分、（）は構成比）

年 所要時間	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
10分未満	4 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
10分以上 20分未満	1,059 (13.8%)	1,208 (15.2%)	1,089 (13.4%)	1,088 (12.9%)	1,112 (13.4%)	884 (11.6%)	745 (9.1%)	627 (6.8%)	666 (6.6%)	609 (6.1%)
20分以上 30分未満	3,537 (46.1%)	3,568 (44.9%)	3,735 (45.8%)	3,894 (46.3%)	3,931 (47.5%)	3,642 (47.9%)	3,724 (45.5%)	4,173 (45.6%)	4,639 (46.1%)	4,741 (47.3%)
30分以上 60分未満	2,897 (37.8%)	3,004 (37.8%)	3,148 (38.6%)	3,234 (38.5%)	3,083 (37.2%)	2,917 (38.3%)	3,499 (42.8%)	4,164 (45.5%)	4,541 (45.1%)	4,496 (44.9%)
60分以上 120分未満	168 (2.2%)	165 (2.1%)	173 (2.1%)	178 (2.1%)	155 (1.9%)	159 (2.1%)	205 (2.5%)	183 (2.0%)	213 (2.1%)	167 (1.7%)
120分以上	6 (0.1%)	1 (0.0%)	3 (0.0%)	8 (0.1%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)	3 (0.0%)	6 (0.1%)	5 (0.0%)	2 (0.0%)
計	7,671	7,946	8,148	8,402	8,284	7,608	8,177	9,154	10,065	10,015
平均(分)	29.7	29.5	29.7	29.9	29.2	29.6	30.7	31.9	32.1	31.0

(2) P A連携（消防ポンプ車と救急車の出動連携）

P A連携は、救急現場において消防車（Pumper）と救急車（Ambulance）が連携して救急・救護活動等を行うもので、心肺停止、幹線道路、高層建物（4階以上）、繁華街、危険排除など、重症事案と認められる通報があった場合に運用されている。本市では救急出動件数の約10%がP A連携によるものとなっている。連携して出動することで迅速かつ安全に搬送することが可能となり、到着時間の短縮や救命率の向上、救急隊員の労務管理にも役立っている。

（単位：件）

年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
PA連携	950	1,073	976	796	886	798	808	1,157	1,415	1,307
出動総数	8,363	8,761	8,820	9,095	8,951	8,184	8,760	9,826	10,992	10,836

3 隊員の育成、労務管理、人材確保、職場環境整備等

(1) 隊員の育成

消防職員としての資質・能力を高めるため、消防大学校等の専門研修機関に職員を派遣している。なお、救急救命士は年間4名、救急救命士の指導・教育を行う指導救命士は年間1名の養成を基本とし、採用による確保もあわせて計画的な人材育成に努めている。

区分・人		年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
島根県消防学校	救助科	0	1	0	2	0
	救急隊長教育	0	0	0	2	2
消防大学校	高度・特別高度	0	0	0	0	1
	NBC 災害（※）	0	0	0	1	0
	救急科	0	1	0	0	0
その他	救命士研修	3	3	1	3	3
	指導救命士研修	0	1	1	1	1
計		3	6	2	9	7

※NBC 災害…核（nuclear）、生物（biological）、化学物質（chemical）による特殊災害

(2) 労務管理

ア 勤務体制

救急隊及び救助隊の勤務は、隔日勤務の2交代体制となっている。

救急隊員は当日の出動状況に応じて、他隊と出動隊員の人員の入れ替えを行い、隊員1人当たりの負担が大きくなるよう配慮されている。

							（翌日）	
8:30	12:00	13:00	17:15	18:15	22:00	5:00	8:30	
勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務		

イ 時間外勤務、休暇取得状況

令和6年度における救急隊員及び救助隊員の時間外勤務（休憩時や非番時の勤務）は、1人あたり1か月平均約7.4時間であった。（参考：中国地方の平均（交代制勤務者）1人あたり1か月平均約7.9時間）（出所／データ中国2025年（全国消防長会中国支部））

令和6年中(1月から12月まで)の有給休暇の取得状況については、1人あたり約14.2日であった。(参考：全国平均：13.3日)(出所／令和7年版消防現勢(全国消防長会))

### (3) 人材確保

職員採用試験の受験者数は近年減少傾向が続いている。早期退職者も毎年一定数あること等から慢性的な人員不足の状態にあり、現場実働人員の確保が課題とされている(条例定数270名、実員数258名)。

幅広い人材獲得のため、令和4年度の職員採用試験から社会人経験者枠とU・Iターン枠(消防経験者)が新設されている。これらの枠の受験者数・採用者数の実績は下表のとおりである。

区分・人 年度	社会人経験者枠		U・Iターン枠	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
R4	8	5	2	2
R5	7	1	7	3
R6	8	1	3	1

また、学生等を対象とする1weekインターンシップや、中学生から満30歳までを対象とする1dayインターンシップ、県内外の大学・専門学校の教諭や学生向けの企業ガイダンス等が行われ、一定の効果が出ている。このほか、PR動画を用いたSNS等での情報発信にも努めている。

### (4) 職場環境整備

#### ア 女性消防吏員の採用

消防サービスの向上や消防組織の活性化のため、女性消防吏員の計画的な増員に取り組むことが求められており、国においては令和8年度当初までに女性消防吏員の全国の比率を5%に引き上げることが共通目標とされている。市の目標も5%であるが、現状は7名(約2.7%)である。(令和7年4月1日時点)

市では全ての消防庁舎において、女性専用のトイレや仮眠室(個室)、シャワールームなどの施設整備が行われている。

また、令和5年度には女性消防吏員活躍推進モデル事業(総務省消防庁)を活用し、幹部を含む職員の意識改革等を目的とした研修プログラムが行われた。研修後には、育児休業を取得する職員が増えるなどの効果が現れている。

#### イ ハラスメント防止、惨事ストレス対策等

法に基づき年に1回行うストレスチェックのほか、外部講師によるメンタルヘルス研修やハラスメント研修が行われている。また、ハラスメントを含め職場の働きやすさ全般についてたずねる職員アンケートの実施、ハラスメント等相談窓口の設置など、ストレスや悩みなどを相談できる体制の整備に努めている。

惨事ストレスとは、凄惨な災害現場などで活動した際に受けるトラウマを引き起こすような強いストレスや精神的なショックをいう。惨事ストレスを受けるような現場に出動した場合は、帰署後速やかにミーティングを行い、状況に応じて「惨事ストレスによるPTSD予防チェックリスト」を活用して心理的影響を把握し、必要なケアを行うなどの対策がとられている。

#### 4 関係機関との連携

県内には4つの地域メディカルコントロール協議会（消防機関と医療機関等との連絡協議会）がある。本市は松江・安来地区メディカルコントロール協議会として、救急救命士と医師が連携して活動し、救急業務の質的向上に取り組んでいる。

警察とは平常時・非常時に必要な情報共有を行い、火災原因調査、捜索救助、交通事故現場などで相互に連携し業務を行っている。

また、県や近隣自治体、広域行政組合や救急病院等と消防相互応援協定等を締結している。

#### 5 市民への啓発活動等

##### (1) 救急救命講習会等の実施状況

市民向けの救命講習会等は、応急手当の普及啓発活動実施要綱に基づき、毎年度当初に年間計画を作成し実施されている。

講習会には、救命入門コース、普通救命講習、上級救命講習、応急手当 Web 講習（普通救命講習・上級救命講習）、応急手当普及員講習等がある。講習会の内容は応急手当の必要性や心肺蘇生法、AED の取り扱い法、大出血時の止血法等が中心となる。

受講は団体（10名以上）で申し込む必要があるが、消防署で月に数回実施している定期講習（普通救命講習Ⅰ、Ⅲ）は個人での受講も可能となっている。

近年の救命講習等の開催実績は下表のとおりである。開催回数・受講者数とも令和2年度以降はコロナ禍の影響で減少していたが、現在は従前のレベルに戻りつつある。

なお、普通・上級救命講習の人口1万人あたりの受講者数（令和5年中）について、本市は98.8人であり、全国の72.0人と比べ高い数値である。（全国の数値：救急・救助の現況）

区分	年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		普及員講習	160	141	121	171	148	5	113	94	133
(再講習含む)	回数	7	8	9	8	9	1	12	11	13	11
普通救命講習	受講人数	2,072	2,049	1,982	1,953	2,161	1,117	791	521	1,943	2,110
(2時間又は3時間)	回数	108	106	109	98	104	71	55	38	128	125
その他の講習	受講人数	6,096	6,956	5,279	5,028	6,372	1,924	925	809	3,248	4,310
(90分未満)	回数	222	241	196	202	224	90	94	67	186	223

##### (2) 一般市民による応急手当実施状況

心肺停止から3分以内に適切な救命処置を行うことが非常に重要であり、救急隊が到着するまでに救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等。以下、バイスタンダーという。）による救命処置が行われれば、より高い救命効果が期待できるとされている。

令和6年中に心肺停止で救急搬送された症例のうち、心肺停止の時点を一市民が目撃したケースでの、応急手当（胸骨圧迫・人工呼吸・AEDによる除細動）の実施状況と予後については次表のとおりである。一般市民により応急手当が実施された場合の傷病者の1ヵ月後の生存者数の割合は10.5%で、実施されなかった場合の5.3%と比較すると、約2倍救命効果が高い。

心肺蘇生法の実施状況と予後

(令和6年中)

種 別	救急隊員が搬送した 心肺機能停止傷病者数	一般市民が目撃した症例 (57症例)	
		一般市民による応急手当 実施症例	一般市民による応急手当 未実施症例
全体 (母数)	208	38	19
1ヵ月後生存	9 ( 4.3% )	4 ( 10.5% )	1 ( 5.3% )
社会復帰	7 ( 3.4% )	3 ( 7.9% )	1 ( 5.3% )

※目 撃 … 心肺停止状態になった時点を確認すること。

(出所/令和7年度消防年報)

心肺停止で救急搬送された傷病者(心肺停止の時点を一市民が目撃したケース以外を含む)に対し、バイスタンダーにより応急手当が行われたのは、令和6年中127人(61.1%)、令和5年中155人(63.8%)であった。この割合は、全国の51.8%(令和5年中)と比べ高い数値である。(全国の数値:救急・救助の現況)

なお、人の生死に関わる場面に偶然居合わせ、バイスタンダーとして応急手当に協力した後で、不安や自責、後悔などの心的ストレスを抱えてしまう場合がある。本市では、松江市消防本部バイスタンダーサポート実施要領に基づき、応急手当実施方法等の技術的助言や、応急手当に協力した後の不安等に対するサポートを行っている。

6 外国人、聴覚・言語機能障がい者等への対応

ア 外国人への対応

日本語が話せない外国人に対しては、民間事業者が提供する三者同時通話(多言語電話通訳サービス)や、多言語音声翻訳アプリ(救急ボイストラ)を活用して対応している。

多言語電話通訳サービスは主要な言語に対応しており、電話通訳センターのオペレーターを介して通話することができる。

救急ボイストラは総務省が全国の消防機関に提供した救急隊向けの多言語音声翻訳アプリで、全ての救急隊のスマートフォンに導入されており、音声と文字によるコミュニケーションが可能である。

利用状況は下表のとおりである。

(各年とも1月から12月までの件数)

区分 \ 年	R2	R3	R4	R5	R6
救急ボイストラ	1件	2件	3件	10件	9件
多言語電話通訳サービス	0件	2件	5件	3件	10件

イ 聴覚・言語機能障がい者への対応

音声での通報が困難な聴覚・言語機能障がい者に対しては、FAXやスマートフォンを利用した通報システムを活用して対応している。

本市では、消防本部と市の障がい者福祉課が連携し、聴覚・言語機能障がいのある市民専用の緊急通報FAXを設置している。緊急時に指定の様式を用いて自宅のFAXから通報すると、あらかじめ登録してある住所・氏名・FAX番号等の情報が消防本部で確認でき、迅速な対応を行

うことができる。

スマートフォン等を利用した通報は、NET119 緊急通報や電話リレーサービスを活用している。

NET119 緊急通報は、事前に利用登録をした通報用 Web サイトで救急・火事の別や位置情報を入力すると、即座に消防本部に通報が繋がり、テキストチャット（文字入力）で詳細が確認できる仕組みである。

電話リレーサービスは、音声での通報が困難な人があらかじめアプリをダウンロードし登録手続きをすることで、オペレーターを介して手話又は文字で通話することができる。（一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供するサービス）

これらのサービスの利用状況は、次表のとおりである。

区分	年	R2	R3	R4	R5	R6
緊急通報 FAX		0 件	0 件	0 件	1 件	0 件
NET119 緊急通報		1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
電話リレーサービス		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

（1月から12月までの通報件数。令和2年のNET119通報件数は11月運用開始から12月末日まで）

## 7 消防業務にかかる経費

令和4年度から令和6年度の消防業務にかかる経費の決算額は下表のとおりである（救急・救助業務以外のものを含む）。令和6年度決算額が例年に比べて多いのは、高機能消防指令センター整備や車両整備等にかかる経費の増によるものである。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額（千円）	2,476,632	2,540,119	3,652,004

## 8 監査意見

救急・救助需要が年々増大し業務の負担も増える中、隊員の育成や救急・救助活動の質の向上に努められている。また、救急自動車の現場到着所要時間や医療機関収容所要時間は全国平均よりも短く、高く評価できる。市民の生命・身体・財産を守るため、次の事項に留意の上、更なる業務の適正かつ効率的な運用に向けて万全を期されたい。

### （1）人員の確保について

近年特に増大している救急需要に対応するため、令和4年度に消防職員の条例定数を増やし、職員採用試験に新たな区分を設けるなど幅広い人材獲得に努められている。現状の職員数は条例定数より12人少なく、出動態勢に深刻な影響が出るほどでは無いが慢性的な人員不足の状態にある。隊員の負担軽減と安定した出動態勢の確保、課題とされている専属指揮隊の設置等に向け、引き続きあらゆる手段を講じて必要な人員の確保に努められたい。

### （2）車両の計画的な配備・更新について

車両の更新は年次計画を立てて進められているが、財政的な事情もあり、更新基準年数を超えて運用されている車両がある。また、予備の救急自動車について、消防力の整備指針によれば目標台数が2台となるどころ現状は1台であるなど、増大する救急需要に対して万全とは言えない状況にある。近年は納車までかなりの時間を要する車種もあるため、年次計画に基づく車両更新手続きは早期に着手し、更新基準年数を大幅に超えることがないように努められたい。

(3) メンタルヘルス対策、働きやすい職場環境等の整備について

消防職員の多くが生命・身体の危険をはらむ現場活動を行っており、ストレス対策は特に重要である。メンタルヘルス対策やハラスメント対策として、相談窓口の設置や外部講師による研修等が行われているが、引き続き、職員が相談しやすい体制等の整備・充実に取り組みたい。また、地方公務員の定年引き上げに伴う高齢期職員の体力・経験等を踏まえた活躍のあり方や、若手・中堅職員等の早期離職の抑制について、中長期的な視点で取り組みたい。

(4) 救急救命講習会等について

本市では応急手当普及員が約 330 人認定されているが、3 年毎に再講習を受ける必要があることから、受講人数の目標を設定し育成に努められたい。その他の市民向け講習についても、周知方法を工夫して受講の働きかけを行い、地域や事業所等で応急手当が行える市民が更に増えるよう引き続き取り組みたい。